

特許庁長官意見照会実施通知書

平成 年 月 日

殿

税関長 印

平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、関税定率法第21条の4第2項に規定する特許庁長官への意見照会を行ったので、同条第5項の規定により通知します。